

四半期報告書

(第12期第2四半期)

自 平成21年10月1日

至 平成21年12月31日

株式会社きちり

大阪府中央区南本町二丁目6番22号

(E03512)

目 次

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12
2 株価の推移	12
3 役員の状況	12
第5 経理の状況	13
1 四半期財務諸表	14
(1) 四半期貸借対照表	14
(2) 四半期損益計算書	15
(3) 四半期キャッシュ・フロー計算書	17
2 その他	23
第二部 提出会社の保証会社等の情報	24
[四半期レビュー報告書]	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第12期第2四半期（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町二丁目6番22号
【電話番号】	06（6244）5678（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 累計期間	第12期 第2四半期 累計期間	第11期 第2四半期 会計期間	第12期 第2四半期 会計期間	第11期
会計期間	自平成20年 7月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 7月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 10月1日 至平成20年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成20年 7月1日 至平成21年 6月30日
売上高（千円）	2,519,561	2,473,134	1,303,200	1,302,089	4,882,071
経常利益（千円）	91,936	53,520	48,079	40,570	54,002
四半期純利益又は当期純損失 （△）（千円）	30,477	28,310	7,541	24,854	△214,491
持分法を適用した場合の投資利益 （千円）	—	—	—	—	—
資本金（千円）	—	—	360,171	360,171	360,171
発行済株式総数（株）	—	—	8,152	8,152	8,152
純資産額（千円）	—	—	928,649	717,198	686,270
総資産額（千円）	—	—	2,851,010	3,183,319	2,677,852
1株当たり純資産額（円）	—	—	113,800.60	87,223.34	83,750.49
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額（△） （円）	3,738.62	3,472.85	925.14	3,048.87	△26,311.49
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	3,451.25	—	—	—
1株当たり配当額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	—	—	32.5	22.3	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	255,956	268,383	—	—	299,834
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△354,985	△114,916	—	—	△470,177
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	346,151	88,838	—	—	335,211
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	—	—	516,108	676,160	433,854
従業員数（人）	—	—	148	165	164

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 第11期第2四半期累計期間、第11期第2四半期会計期間及び第12期第2四半期会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	165（462）
---------	----------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（アルバイト）は、当第2四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

前年同四半期及び第1四半期会計期間の業態別内訳「Traditional Dining」は、業態内容統一により「Casual Dining KICHIRI」に含め、「NIPPON BAR smile KI・CHI・RI」は店舗数を考慮し、その他に含めて表示しております。このため、これらの前年同期比は、前年同会計期間の実績を変更後の数値に置き換えて算出しております。

(1) 生産実績

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績は記載しておりません。

(2) 受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、受注状況は記載しておりません。

(3) 仕入実績

当第2四半期会計期間の仕入実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	17,378	70.6
Casual Dining KICHIRI (千円)	296,977	97.6
本格酒場 フクリキ (千円)	22,111	104.0
きちり 真菜や (千円)	17,084	155.3
その他 (千円)	8,566	212.4
合計	362,118	99.2

(注) 1. 金額は、仕入価格によって表示しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第2四半期会計期間の販売実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	前年同四半期比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI (千円)	53,919	71.7
Casual Dining KICHIRI (千円)	1,091,752	98.5
本格酒場 フクリキ (千円)	64,179	104.7
きちり 真菜や (千円)	65,530	150.9
その他 (千円)	26,707	179.1
合計	1,302,089	99.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 収容実績

収容実績を業態別に示すと、次のとおりであります。

業態別	前第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)				当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)			
	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)	客席数 (千席)	構成比 (%)	来客数 (千人)	構成比 (%)
Modern Japanese Dining KICHIRI	61	6.3	58	7.2	54	5.2	44	5.6
Casual Dining KICHIRI	820	84.1	651	80.8	866	84.4	617	78.6
本格酒場 フクリキ	54	5.5	71	8.8	56	5.5	77	9.8
きちり 真菜や	21	2.2	21	2.6	38	3.7	30	3.8
その他	18	1.9	5	0.6	12	1.2	17	2.2
合計	974	100	806	100	1,026	100	785	100

(注) 客席数は、各月末現在の各店舗客席数×営業日数として算出しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済は、一旦持ち直しの兆しを見せたものの、依然として企業の収益が低下しており、完全失業率が過去最高水準で推移するなど、先行きは不透明な状況が続いております。

外食業界におきましても、消費者の生活防衛意識の高まりによる節約志向が強まり、実質雇用者所得が徐々に減少傾向にある事も受け、依然として厳しい状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社は積極的に関東圏への進出を行い、当第2四半期会計期間において、「Casual Dining KICHIRI」を東京で2店舗、「純正コーラーゲンスープ店」を東京で1店舗、「まなや」を東京で1店舗出店し、事業規模の拡大を図ってまいりました。

その結果、当第2四半期会計期間の売上高は1,302百万円（前年同期比0.1%減）、営業利益は34百万円（同21.4%減）、経常利益は40百万円（同15.6%減）、四半期純利益は24百万円（同229.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが157百万円の資金増（前年同期比3.7%減）、投資活動によるキャッシュ・フローが92百万円の資金減（前年同期比42.1%増）、財務活動によるキャッシュ・フローが196百万円の資金増（前年同期比12.1%減）となりました。その結果、当第2四半期会計期間末の資金残高は、676百万円となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、157百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

主な増加の要因として、仕入債務の増加64百万円のほか、減価償却費を60百万円、未払費用を43百万円、税引前四半期純利益37百万円計上したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、92百万円のキャッシュ・フローの減少となりました。

これは主に、新規出店による有形固定資産取得のために51百万円の支出と保証金差入37百万円を行ったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、196百万円のキャッシュ・フローの増加となりました。

これは主に、長期借入金の借入による収入300百万円と、長期借入金の返済による支出99百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な変更はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①当第2四半期会計期間において、前四半期会計期間末に計画した重要な設備の新設について完了したものは次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	無形固定資産 (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
純正コラーゲンスープ店 (東京都豊島区)	店舗	17,656	－	7,299	337	3,000	28,293	1 (15)
KICHIRI relax&dine (東京都豊島区)	店舗	48,320	－	13,900	419	9,000	71,639	1 (35)
KICHIRI GINZA (東京都中央区)	店舗	36,736	312	22,165	372	17,341	76,928	2 (17)
まなや 銀座コリドー街店 (東京都中央区)	店舗	56,491	312	31,741	382	20,261	109,189	1 (24)

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は、就業人員であり、() 内に臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。

3. 上記の他、主な賃借設備は、次のとおりであります。

平成21年12月31日現在

事業所名	年間賃借料 (千円)
純正コラーゲンスープ店 (東京都豊島区)	1,295
KICHIRI relax&dine (東京都豊島区)	2,105
KICHIRI GINZA (東京都中央区)	2,524
まなや 銀座コリドー街店 (東京都中央区)	2,284

②重要な設備の除却

当社は、1店舗閉鎖及びこれに伴う設備の除却の計画をしておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000
計	28,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,152	8,152	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	8,152	8,152	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年9月26日定時株主総会決議（平成20年3月15日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	300
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	107,825
新株予約権の行使期間	自 平成22年3月20日 至 平成25年3月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 107,825 資本組入額 53,913
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 平成20年9月25日定時株主総会決議（平成20年12月15日取締役会決議）

区分	第2四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権の数(個)	760
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	760
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	56,028
新株予約権の行使期間	自 平成22年12月30日 至 平成25年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 56,028 資本組入額 28,014
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れ、その他の処分は認めないものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が新株予約権発行後、時価を下回る価額で株式の発行（新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く）を行う場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社と取引関係があること、あるいは当社または当社子会社の取締役または監査役、並びに従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当を受けた者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	8,152	—	360,171	—	320,171

(5) 【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
平川 昌紀	大阪市北区	3,014	37.0
有限会社エムティアンドア ソシエイツ	大阪府中央区南本町2-6-22	960	11.8
きちり従業員持株会	大阪府中央区南本町2-6-22	568	7.0
平川 勝基	大阪府柏原市	260	3.2
稲葉 京太郎	兵庫県芦屋市	182	2.2
若杉 精三郎	大分県別府市	135	1.7
中村 鉄哉	福岡市西区	132	1.6
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清州1丁目1番2号	124	1.5
きちり役員持株会	大阪府中央区南本町2-6-22	119	1.5
平川 貴史	奈良県香芝市	100	1.2
MVCグローバルジャパン ファンドⅢ投資事業組合	東京都千代田区大手町1-8-1	100	1.2
計	—	5,694	69.8

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,152	8,152	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	8,152	—	—
総株主の議決権	—	8,152	—

② 【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高 (円)	69,800	67,000	64,000	63,800	60,000	60,000
最低 (円)	63,600	58,500	52,500	52,500	53,000	52,800

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表並びに当第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	676,160	433,854
売掛金	77,203	49,575
原材料及び貯蔵品	36,984	27,461
その他	139,979	132,007
流動資産合計	930,327	642,899
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,285,332	1,167,556
その他(純額)	211,741	129,965
有形固定資産合計	* 1,497,074	* 1,297,521
無形固定資産		
	11,323	2,491
投資その他の資産		
差入保証金	645,319	617,250
その他	99,273	117,689
投資その他の資産合計	744,593	734,939
固定資産合計	2,252,991	2,034,952
資産合計	3,183,319	2,677,852
負債の部		
流動負債		
買掛金	173,360	114,012
1年内返済予定の長期借入金	469,156	411,384
未払法人税等	9,301	5,961
店舗閉鎖損失引当金	9,220	14,903
その他	489,084	360,709
流動負債合計	1,150,121	906,970
固定負債		
長期借入金	1,004,074	964,206
その他	311,924	120,406
固定負債合計	1,315,998	1,084,612
負債合計	2,466,120	1,991,582
純資産の部		
株主資本		
資本金	360,171	360,171
資本剰余金	320,171	320,171
利益剰余金	30,701	2,391
株主資本合計	711,044	682,733
新株予約権	6,153	3,536
純資産合計	717,198	686,270
負債純資産合計	3,183,319	2,677,852

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	2,519,561	2,473,134
売上原価	705,610	669,988
売上総利益	1,813,950	1,803,145
販売費及び一般管理費	※ 1,725,143	※ 1,767,264
営業利益	88,806	35,881
営業外収益		
受取利息	109	0
協賛金収入	6,422	17,401
受取補償金	—	5,622
違約金収入	1,680	—
補助金収入	1,264	—
その他	943	2,242
営業外収益合計	10,419	25,266
営業外費用		
支払利息	7,032	7,357
その他	256	270
営業外費用合計	7,289	7,628
経常利益	91,936	53,520
特別損失		
固定資産除却損	—	0
減損損失	25,245	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	2,850
特別損失合計	25,245	2,850
税引前四半期純利益	66,691	50,670
法人税、住民税及び事業税	47,888	3,381
法人税等調整額	△11,674	18,978
法人税等合計	36,213	22,359
四半期純利益	30,477	28,310

【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	1,303,200	1,302,089
売上原価	360,900	355,841
売上総利益	942,299	946,248
販売費及び一般管理費	※ 898,858	※ 912,097
営業利益	43,440	34,150
営業外収益		
協賛金収入	5,643	8,700
違約金収入	1,155	—
補助金収入	1,234	—
その他	575	1,790
営業外収益合計	8,607	10,491
営業外費用		
支払利息	3,800	3,826
その他	168	244
営業外費用合計	3,969	4,070
経常利益	48,079	40,570
特別損失		
固定資産除却損	—	0
減損損失	25,245	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	—	2,850
特別損失合計	25,245	2,850
税引前四半期純利益	22,833	37,720
法人税、住民税及び事業税	29,910	1,627
法人税等調整額	△14,618	11,238
法人税等合計	15,291	12,866
四半期純利益	7,541	24,854

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	66,691	50,670
減価償却費	116,170	113,776
長期前払費用償却額	6,080	5,399
減損損失	25,245	—
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△5,683
受取利息	△109	△0
支払利息	7,032	7,357
固定資産除却損	—	0
売上債権の増減額 (△は増加)	△22,919	△27,627
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,032	△9,523
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,100	59,348
未収入金の増減額 (△は増加)	33,781	△14,548
未払消費税等の増減額 (△は減少)	18,545	△31,287
未払金の増減額 (△は減少)	△3,258	9,780
未払費用の増減額 (△は減少)	37,735	43,048
その他の資産の増減額 (△は増加)	△27,908	△15,442
その他の負債の増減額 (△は減少)	△1,314	147,237
その他	642	8,073
小計	298,482	340,580
利息の受取額	109	0
利息の支払額	△6,888	△7,141
契約解約金の支払額	—	△82,551
法人税等の支払額	△35,746	△3,788
法人税等の還付額	—	21,284
営業活動によるキャッシュ・フロー	255,956	268,383
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	24,036	—
出資金の回収による収入	—	10
有形固定資産の取得による支出	△299,786	△68,355
無形固定資産の取得による支出	△750	△7,590
長期前払費用の取得による支出	△2,297	—
差入保証金の差入による支出	△76,267	△48,745
差入保証金の回収による収入	78	9,765
投資活動によるキャッシュ・フロー	△354,985	△114,916
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	500,000	300,000
長期借入金の返済による支出	△153,849	△202,360
リース債務の返済による支出	—	△8,801
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,151	88,838
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	247,122	242,305
現金及び現金同等物の期首残高	268,985	433,854
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 516,108	※ 676,160

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 （自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）
（四半期損益計算書関係） 前第2四半期累計期間において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補償金」は、営業外収益総額の100分の20を超えたため、当第2四半期累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第2四半期累計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取補償金」は178千円であります。

【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自 平成21年7月1日 至 平成21年12月31日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第2四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
※ 有形固定資産の減価償却累計額 781,395千円	※ 有形固定資産の減価償却累計額 687,481千円

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 378,914千円 地代家賃 388,258千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 370,104千円 地代家賃 431,962千円

前第2四半期会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 193,675千円 地代家賃 203,827千円	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 雑給 193,813千円 地代家賃 222,629千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 516,108	現金及び預金勘定 676,160
現金及び現金同等物 516,108	現金及び現金同等物 676,160

(株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,152株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 6,153千円

なお、当該ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

著しい変動が無いため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は有価証券の保有をしておりませんので、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年7月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年7月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

前第2四半期会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)及び当第2四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期会計期間における費用計上額及び科目名
販売費及び一般管理費 1,306千円
2. 当第2四半期会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
1株当たり純資産額 87,223.34円	1株当たり純資産額 83,750.49円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期会計期間末 (平成21年12月31日)	前事業年度末 (平成21年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	717,198	686,270
純資産の部の合計金額から控除する金額(千円)	6,153	3,536
(うち新株予約権)	(6,153)	(3,536)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額(千円)	711,044	682,733
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末(期末)の普通株式の数(株)	8,152	8,152

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3,738.62円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3,472.85円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 3,451.25円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年12月31日)
四半期純利益(千円)	30,477	28,310
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	30,477	28,310
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(円)	—	3,451.25
(うち支払利息(税額相当控除後))	—	—
(うち事務手数料(税額相当控除後))	—	—
普通株式増加数(株)	—	51
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の775個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

前第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 925.14円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 3,048.87円 同左

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第2四半期会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(千円)	7,541	24,854
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	7,541	24,854
期中平均株式数(株)	8,152	8,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権1種類(新株予約権の775個) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

著しい変動が無いため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月13日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 一之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第11期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年7月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月12日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 陽子 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第12期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年7月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。